

40 公益社団法人宮城県建設センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号			代表者	理事長 門傳 淳
電話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439	ホームページ	http://www.m-ctc.com/
設立	昭和43年5月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 土木総務課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	地域社会の健全な発展と県民の福祉の向上を目的とし、公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援することにより、社会資本の良質な整備や適確な維持保全に寄与する。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	公共事業支援事業	809,757	781,407	709,402	公共事業に関する技術相談及び計画、積算、工事監理、道路管理、災害対策等に係る支援事業
	全体事業に占める割合	68.5%	72.3%	69.9%	
事業2	調査設計等補完事業	307,974	232,895	241,052	橋梁点検、道路付属物調査、河川調査、砂防施設調査等の各種公共事業関連調査業務や社会資本整備に関する業務
	全体事業に占める割合	26.1%	21.6%	23.7%	
事業3	土木工事積算システム貸出事業	35,468	39,433	39,753	土木工事積算システムの貸出事業
	全体事業に占める割合	3.0%	3.6%	3.9%	
その他の事業	人材育成事業、図書発行等	27,843	26,643	25,064	技術研修等の開催、実務研修生の受入、技術情報の発信、宮城県建設関係担当者名簿の発行、宮城県建設技術協会の事務局補助業務
	全体事業に占める割合	2.4%	2.5%	2.5%	
全体事業費		1,181,042	1,080,378	1,015,271	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当団体は、県及び県内の全市町村が社員となり、公共事業に携わる建設技術者の技術力向上と、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援する公益法人であり、現在は、東日本大震災により被災した自治体の早期の復旧・復興の支援や、社会資本老朽化対策等への支援、人材育成事業の充実などについて、県及び市町村の支援団体としての役割を担っている。	当団体は、県及び県内市町村の公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援し、社会資本の整備や維持保全に寄与している団体である。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
当団体は、「東日本大震災の復旧・復興の総仕上げ及び令和元年東日本台風による被災の早期復旧への支援」、「社会資本老朽化対策・長寿命化計画策定等の支援」、「人材育成事業の充実による土木技術職員の育成支援」を令和2年度の重点施策に掲げ、組織の総力を挙げて県及び市町村の支援を行った。	東日本大震災からの復興の総仕上げと令和元年東日本台風からの早期復旧に向けた自治体への支援のほか、橋梁の定期点検など社会資本老朽化対策を実施するとともに、人材育成事業として技術研修等を開催するなど県内の土木技術者の技術力向上に取り組んでおり、県としても引き続き、当団体による支援を期待している。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	必要に応じて規程等の整備や見直しを行うとともに、ホームページを活用した情報公開を進めている。 「倫理規則」と「コンプライアンス規則」を制定し、事業活動の公正かつ適正な運用に努め、コンプライアンス委員会の開催や職員への啓蒙活動等を行っている。(平成30年度に制定) 品質管理システムとして「ISO9001」を導入し、成果品の品質向上に努めている。(平成14年度から運用開始) 監事には公認会計士を選任するとともに、監事とは別の公認会計士と業務委託契約を行うなど、財務・会計に関して体制の強化に努めている。	業務規程等が整備され内部牽制が図られているとともに、監事とは別の公認会計士の指導の下、財務・会計業務が行われているほか、事業内容や財務情報については、ホームページにおいて公開されるなど、透明かつ健全な組織運営が行われている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	東日本大震災や令和元年東日本台風に関する災害関連事業や社会資本老朽化対策事業等に係る支援要請の増加により、現在のところの法人の財政基盤は安定している。 今後、東日本大震災に係る災害関連事業の支援要請の減少が見込まれていることから、会議など様々な機会を通じて県や市町村の意向を的確に把握するなどし、中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努めている。	東日本大震災復興事業や令和元年東日本台風の災害関連事業の支援業務のほか、橋梁の長寿命化計画策定支援事業や道路・河川等の積算、工事監理業務の受託等による収益の確保を図るとともに、組織改編により業務の効率化を推進し、当期一般正味財産増減額が2期連続でプラスになるなど健全経営に努めている。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	より一層、組織運営の健全性と財務の健全性の維持・向上が図れるよう、社会情勢の変化などを的確に把握し、中長期を見据えた組織運営と経営基盤の安定強化に努める。	東日本大震災復興事業や令和元年東日本台風の災害関連業務を支援するなど、業務全般において適切に対応している。引き続き、業務の効率化と健全経営に努め、組織の持続的かつ安定的な運営に取り組む必要がある。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	2,033,784	2,176,744	2,212,824	36,080
	流動資産	862,971	1,033,186	1,183,048	149,862
	固定資産	1,170,813	1,143,558	1,029,776	△ 113,782
	うち基本財産	586,000	586,000	586,000	0
	負債合計	513,292	605,545	551,950	△ 53,595
	流動負債	177,745	286,577	351,103	64,526
	固定負債	335,547	318,968	200,847	△ 118,121
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,520,493	1,571,199	1,660,873	89,674
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	1,520,493	1,571,199	1,660,873	89,674	
正味財産増減計算書	経常収益	1,193,814	1,162,375	1,131,493	△ 30,882
	うち事業収益	1,191,223	1,159,893	1,128,928	△ 30,965
	経常費用	1,222,958	1,111,546	1,044,120	△ 67,426
	うち管理費	41,916	31,168	28,848	△ 2,320
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 29,144	50,829	87,373	36,544
	当期経常増減額	△ 29,144	50,829	87,373	36,544
	経常外収益	0	0	2,423	2,423
	経常外費用	795	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 795	0	2,423	2,423
	当期一般正味財産増減額	△ 28,786	50,706	89,674	38,968
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 28,786	50,706	89,674	38,968	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	362,978	285,477	271,942	△ 13,535
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	362,978	285,477	271,942	△ 13,535
	総収入 ※3	1,193,814	1,162,375	1,133,916	△ 28,459
	総収入に対する補助金等割合	30.4%	24.6%	24.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	74.8%	72.2%	75.1%	2.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	485.5%	360.5%	337.0%	-23.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.4%	4.4%	7.7%	3.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.5%	2.7%	2.5%	-0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	平均年齢	63.0			
職員	常勤職員 (※4)	40	40	36	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	38	37	33	常勤職員(プロパー)				
	県OB	2	3	3	平均年齢	45.2			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		60	60	55					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	75.5	雇用障害者数	3.0	実雇用率	3.97 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

40 公益社団法人宮城県建設センター

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	■
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程 施設等の管理規程	■
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	■			
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容：コンプライアンス委員会の設置等）（1点）	■			
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理事務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>必要に応じて規程等の整備や見直しを行うとともに、ホームページを活用した情報公開を進めている。</p> <p>「倫理規則」と「コンプライアンス規則」を制定し、事業活動の公正かつ適正な運用に努め、コンプライアンス委員会の開催や職員への啓蒙活動等を行っている。（平成30年度に制定）</p> <p>品質管理システムとして「ISO9001」を導入し、成果品の品質向上に努めている。（平成14年度から運用開始）</p> <p>監事には公認会計士を選任するとともに、監事とは別の公認会計士と業務委託契約を行うなど、財務・会計に関して体制の強化に努めている。</p>	<p>業務規程等が整備され内部牽制が図られているとともに、監事とは別の公認会計士の指導の下、財務・会計業務が行われているほか、事業内容や財務情報については、ホームページにおいて公開されるなど、透明かつ健全な組織運営が行われている。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

40 公益社団法人宮城県建設センター

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	(公益法人) 正味財産増減額と 収支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4
(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
		③当期のみ増加又は黒字	2	
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
		⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	②正味財産比率が30%以上	2
3	短期的支払能力の 適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0
			②当期100%以上	1

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上, 又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期, 又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					12

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
東日本大震災や令和元年東日本台風に関する災害関連事業や社会資本老朽化対策事業等に係る支援要請の増加により, 現在のところの法人の財政基盤は安定している。 今後, 東日本大震災に係る災害関連事業の支援要請の減少が見込まれていることから, 会議など様々な機会を通じて県や市町村の意向を的確に把握するなどし, 中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努めている。	東日本大震災復興事業や令和元年東日本台風の災害関連事業の支援業務のほか, 橋梁の長寿命化計画策定支援事業や道路・河川等の積算, 工事監理業務の受託等による収益の確保を図るとともに, 組織改編により業務の効率化を推進し, 当期一般正味財産増減額が2期連続でプラスになるなど健全経営に努めている。	A

＜参考指標＞

合計点が
11～13点の場合：A（概ね良好）
7～10点の場合：B（改善の余地あり）
3～6点の場合：C（改善措置が必要）
0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）